

平成30年10月9日

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>9月に地震や台風等が発生し、観光面で北海道に大きな打撃が出ているとの報道も目にする中、札幌便の最近の利用状況はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、山形ー札幌便は地震当日は欠航となったが、翌日以降は通常運航となった。</p> <p>FDAによれば、地震発生後の数日間は、団体旅行や個人客のキャンセルがあったが、中旬以降は徐々に持ち直してきたと聞いている。</p> <p>その影響もあり、札幌便の4～9月利用者数は19,388人と昨年に比べ約3,000人の減となった。</p>
青柳委員	<p>これから、冬場を迎え一般的に搭乗率が下がる傾向にあり、今年は更に地震の影響も大いに懸念されるところ。冬場の利用促進策についてどのように取り組んでいくのか、各市町村との連携も含めてどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>去年は冬場に入り利用が減少したことを踏まえ、早い段階から、FDAや空港周辺市町と冬場のテコ入れ策を協議してきた。</p> <p>まずFDAにおいて「バースデー割」や「シニア割」が設定され、山形空港利用拡大推進協議会においては、個人向けの往復5,000円、団体向けの往復6,000円キャッシュバックを設定した。これについては、地震により観光面で北海道に大きな打撃が出ていることを踏まえ、復興支援の意味合いも兼ねて、1カ月前倒しで9月28日からスタートした。これら割引制度については、各市町広報誌や県内イベントでのチラシ配布により幅広くPRしているほか、北海道に17ある県人会を個別訪問し、利用の働きかけを行った。</p> <p>また、空港周辺市町においても、市民号や姉妹都市のイベント参加等に札幌便を利用する等、独自の利用拡大策を実施している。</p> <p>いずれにしても、山形空港利用拡大推進協議会と一体となって、冬場の利用拡大策に積極的かつ波状的に取り組む、路線の定着を図っていきたい。</p>
青柳委員	<p>札幌便は、山形からの利用客が多いと聞く。北海道からの誘客にもっと取り組んでいく必要があるのではないかと。</p>
総合交通政策課長	<p>札幌便の利用客の大半が山形からの利用客と聞いており、北海道からの誘客は大きな課題。観光文化スポーツ部で、今年度新たに、北海道における本県の観光PR事業を展開しているので、当課としてもFDAの利用拡大の観点から連携して北海道からの誘客に取り組んでいきたい。</p>
青柳委員	<p>食品の残留農薬検査に使用している衛生研究所の検査機器を更新するための補正予算が計上されているが、流通農産物等の残留農薬検査とは、どのような検査なのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>「やまがた食の安全・安心アクションプラン」に基づき、生産から流通、消費に至る総合的な対策を農林水産部等と連携して取り組んでいる。出荷前の検査と農薬の適正使用に係る指導については、農林水産部が行っている。流通後については、危機管理・くらし安心局が「食品衛生監視指導計画」に基づき、年間10品目、100検体の残留農薬検査を実施している。具体的には、食品衛生法に基づく保健所の食品安全監視員がスーパーなど販売</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>店から農産物を収去し、衛生研究所で分析を行っている。 農薬成分の分析は、ガスクロマトグラフ質量分析計を使用して、微量分析を行っている。 今年度はこれまで70検体を検査しているが、基準超過は確認されていない。</p>
青柳委員	<p>ガスクロマトグラフ質量分析計とはどのような機器なのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>ガスクロマトグラフ質量分析計は、殺虫剤や除草剤、殺菌剤などの農薬の成分について約150種類を一度に検査することが可能で、農薬成分を気化させて、ガスに含まれる農薬の量を分析する機器である。10億分の1gの精度で分析することが可能となっている。これは、25mプールに入っている400tの水の中から、0.4gの物質を分析できる精度になる。</p>
青柳委員	<p>これまでの本県の流通食品の検査で、残留農薬が検出されたことはあるのか。また、残留農薬が検出された場合には、どのように対応するのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>残留農薬の基準が改正された平成18年以降、1,340件の検査を行い、基準を超えた事例が5件あった。 県内で生産されたものは3件あり、18年に食用菊、23年にほうれん草、29年に日本なしから検出された。その他の2件については、19年に茨城県産、23年に宮城県産の農産物から検出された。 基準超過が確認された流通食品については、生産者等に対し食品衛生法に基づき、速やかな回収を指導する。また、農林水産部では、生産者の農薬の使用状況を調査し、適正な使用方法について指導する。</p>
青柳委員	<p>県内の農産物で3件の基準超過は少ないと思うが、あつてはならないことである。どのように受け止めているのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>昨年の事例では、農薬の使用方法を理解していない生産者が、本来、農薬を使用した後、21日間出荷できないところを5日後に出荷していた。 今後も、農林水産部と連携して、農薬の適正使用を指導していく。また、流通後のものについては、速やかに回収されるよう徹底していく。</p>
青柳委員	<p>これからも、しっかり対応してほしい。</p>
青柳委員	<p>東京電力に対する損害賠償請求の状況は、全体としてどのようになっているか。さらに、今後どのように進めていくのか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>東京電力に対する損害賠償の状況については、平成22年度、23年度分の第一次請求から、平成29年度分の第七次請求まで、7回の損害賠償請求で合計約15億4,700万円を請求し、その53.3%にあたる8億2,400万円を賠償金として受領している。 第一次請求については、直接交渉で合意に至らなかった分について、原子力損害賠償紛争解決センターに和解のあっせんの申立てをし、28年7月に和解している。第二次請求は、ADRの和解あっせんの手続き中で、第三次、第四次請求については、6月定例会でADR申し立てについて議決いただき、8月9日に申立てを行った。これに続き、第五次、第六次請求のADR申し立てについて、この度議案を提案させていただいた。 また、今月2日には、第七次請求を行った。第七次請求については、東京電力との直接交渉により合意を目指す。東京電力の賠償方針は、政府</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>指示等に基づく検査など対象範囲を限定していることから、直接交渉で合意に至ることができない部分については、ADR申し立てを行い、県の請求が可能な限り認められるよう、県の見解を強く主張していく。</p> <p>避難者に対するアンケート調査を行ったとのことだが、県では避難者の状況について、どのように捉えているか。また、今後どのように支援していくのか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>7月に実施した今年度のアンケートにおいては、山形での生活で困っていることは、昨年と同様「生活資金」が最多で、「健康」、「住まい」が続いた。また、約7割の方が心身の不調を抱えているなど、避難者の方々は今なお、経済的にも精神的にも不安定な状況に置かれていることがうかがえる。</p> <p>一方、世帯の生計を支えている方の約7割が就業しているなど、それぞれが生活再建に向けて歩みを進めており、少しずつ落ち着いてきている面も感じられた。</p> <p>また、今回新たに「家族の中に福祉サービスが必要な方がいるか」という質問を追加したが、その中で、「必要だが福祉サービスを使っていない」という回答や、「相談先がわからない」という回答があった。数は多くないが、どこに相談したらいいかわからずに困っている方がいることを改めて認識したところであり、一人ひとりの事情やニーズに合わせた丁寧な対応が必要だと感じた。</p> <p>11月、12月に予定している全戸訪問により、必要な情報提供を行うとともに、必要な場合は支援機関につなぐなど、丁寧な対応を行っていく。</p> <p>アンケートでは、「もうしばらく山形で生活したい」、「山形県に定住したい」という方が合わせて7割強いたので、それぞれの方が地域で安心して生活できるように、一人ひとりの気持ちを大切にしながら、避難元の県や本県の市町村、関係機関・団体と連携して、支援に取り組んでいく。</p>
青柳委員	<p>東京電力に対する損害賠償請求では請求した額の約半分しか賠償金を受領していないが、県として今後何年くらい請求を続けていくのか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>現在、東京電力に請求している放射性物質の検査や避難者支援に関する項目など、県の取組みとして支出が必要なものは、その必要性がなくなるまで適切に請求していく。</p>
金澤委員	<p>原発事故に対する県の取組みは予算を組んで行っているものであり、満額を賠償されないのは問題だ。原発事故は国難であると思うが、国の関わりはどうなっているのか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>県では原発事故対策で支出した分について東京電力に損害賠償請求を行い、東京電力と直接合意したものについては県の歳入としている。損害賠償請求という性質上、なかなか満額にはならないが、第一次請求についてはADRの和解仲介により9割ほどで和解が成立した。</p> <p>政府の関わりとしては、基金にお金を入れて東京電力が賠償できるようにしているほか、様々な指針を設けて賠償が進むようにしている。</p> <p>県としては、東京電力に速やかに賠償金を支払ってほしいと考えているが、東京電力の賠償は政府指示に基づく支出の範囲にとどまっているため、毎年行っている政府への施策提案でも、東京電力を指導するよう国に申し上げているところである。ADRは裁判外の手続きであり、お互いの主張</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>を交わして和解できるポイントを探していくため、なかなか100%にはならないが、他県の例も見ながら、本県の主張が認められるよう働きかけていく。</p>
金澤委員	<p>同様の請求を行っている他県とも連携して、国にもっと強く働きかけていくべきだ。</p>
金澤委員	<p>山形駅西口で整備が進められている県総合文化芸術館もだいぶ形が見えてきた中、現在の県民会館をどうするのかという話も聞こえてきている。山形市に跡地利用について検討を依頼しているとのことだが、現在の状況はどうか。</p>
企画主幹	<p>平成28年度に「県有財産総合管理基本方針」に基づき総務部管財課が実施した「施設アセスメント」で、県民会館の建物は「機能移転の実現後は廃止の方向で検討することが適当」とされ、建物については解体を前提に対応してきた。跡地利用の検討については、①所管部局での検討、②全庁での検討、③所在市町村への検討依頼、④民間への売却等の検討、の4段階があり、県民会館の跡地についても、①に関しては利用意向がなく、②についても、企画調整課が事務局をしている「県有財産有効活用検討会議」を開催したが、他部局からも利用意向がなかったことから、③として、29年1月、山形市に跡地利用の可能性について検討を依頼したところである。</p> <p>山形市では、同月、「中心市街地活性化戦略本部会議」を立ち上げ、現在市民のニーズや意見を踏まえて検討を進め、30年度中の策定を進めている状況である。</p>
金澤委員	<p>当該地はあくまで県有地であり、県において、その必要性や今後のあり方をしっかりと検討する必要があると考える。県都山形市の中心市街地の中で、当該地をどう位置づけていくか、山形市とも連携し、慎重かつ総合的に検討してほしい。</p>
金澤委員	<p>県有地における遊休地はどれ程となっているか。</p>
管財課長	<p>県有地で、行政財産として目的が終了したものは、所管課においてその用途を廃止した後、普通財産として管財課で管理する。</p> <p>平成29年度末での普通財産は、約260箇所、171haで、貸付地・職員アパートを除いた遊休地は、約190箇所、32haとなっている。32haのうち、廃川廃道を除いて、売り払い可能な土地は、約50箇所、6haとなっている。</p>
金澤委員	<p>遊休地について、近年の売却は進んでいるのか。</p>
管財課長	<p>未利用地の活用としては、通常、売却処分が原則となる。過去3年の実績は、平成27年度14件、約2億8,700万円、28年度16件、約1億4,600万円、昨年度は12件、主なものとして、山形市内の元職員公舎を賃貸住宅として、米沢市内の元高等技術専門校跡地を工業用として、それぞれ1億円を超える高額売却となり、約3億1千万円となった。売却額が3億円を超えたのは、22年度の知事公舎の売却以来である。</p>
金澤委員	<p>売却については、相手もおおり、大変な中で努力をされているものと思っ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	ている。財源確保の上でも引き続き努力をお願いしたい。